

第1表

社内取引明細表

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
託送収益等取引費用	5,403	基準託送供給料金相当額等取引収益	12,237
アンシラリーサービス取引費用	-	電気事業雑収益相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	-		
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	-		
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	-		
合計	5,403	合計	12,237

(記載注意)

1 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項を脚注として記載すること。

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	-
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	-
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	-
予備送電サービス料金相当額取引収益	-
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	-
近接性評価割引相当額取引収益	-
インバランス対応相当額取引収益	-
インバランスの供給相当額取引収益	12,237
合計	12,237

(記載注意)

必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(2) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続検討料相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	-
合 計	-

(記載注意)

- 1 接続検討料相当額取引収益は、接続検討料に、事業者における送配電外部部門から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。
- 2 必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(3) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
インバランス対応相当額取引費用	-
インバランスの買取相当額取引費用	5,403
合 計	5,403

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(4) アンシラリーサービス取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
アンシラリーサービス取引費用	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(5) 振替損失調整額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
振替損失調整額取引費用	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(6) 消耗品費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
消耗品費用 (社内取引に係るものに限る。)	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(7) 最終保障供給対応取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

第2表

設備別費用明細表

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	189		189
給料手当	-	-	-	7,511	9,133	30,244	13,955	12,117		72,963
給料手当振替額(貸方)	-	-	-	△189	△190	△694	△28	△100		△1,203
退職給与	-	-	-	-	-	-	-	10,381		10,381
厚生費	-	-	-	1,499	1,793	6,006	2,748	3,807		15,854
委託検針費	-	-	-	-	-	2,759	-	-		2,759
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-		-
雑給	-	-	-	50	40	2,597	194	407		3,290
燃料費	-	-	-	-	-	-	-	-		-
廃棄物処理費	-	-	-	-	-	-	-	-		-
消耗品費	-	0	-	45	75	577	95	245		1,039
修繕費	-	42	-	8,111	8,106	88,198	-	3,435		107,894
水利使用料	-	-	-	-	-	-	-	-		-
補償費	-	-	-	507	10	159	15	5		697
賃借料	-	-	-	2,376	579	10,928	-	2,951		16,836
託送料	-	-	-	7,599	1,264	0	-	-		8,864
事業者間精算費	-	-	-	8,238	-	-	-	-		8,238
委託費	-	1	-	4,859	1,450	18,315	5,302	18,698		48,628
損害保険料	-	-	-	2	3	19	-	55		81
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	79	68		148
養成費	-	-	-	-	-	-	-	1,168		1,168
研究費	-	-	-	-	-	-	-	5,818		5,818
諸費	-	0	-	201	178	2,305	638	17,916		21,239
貸倒損	-	-	-	-	-	-	△1,552	-		△1,552
固定資産税	-	0	-	7,335	6,209	11,557	-	1,142		26,244
雑税	-	-	-	44	213	17	2	509		786
減価償却費	-	11	-	30,378	27,590	28,509	-	10,269		96,760
固定資産除却費	-	-	-	3,603	7,769	7,084	-	1,606		20,063
共有設備費等分担額	-	-	-	198	-	-	-	-		198
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	△0	-	-	-	-		△0
地帯間購入電源費									59,659	59,659
地帯間購入送電費									37	37
他社購入電源費									335,702	335,702
他社購入送電費									-	-
非化石証書購入費									-	-
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△222		△222
附属事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△21		△21
接続供給託送料									-	-
賠償負担金相当金									5,590	5,590
廃炉円滑化負担金相当金									554	554
廃炉等負担金									-	-
電源開発促進税									46,848	46,848
事業税									6,002	6,002
開発費									-	-
開発費償却									-	-
電力費振替勘定(貸方)									-	-
社内取引費用									5,403	5,403
合計	-	55	-	82,375	64,227	208,588	21,451	90,450	459,798	926,947

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

送配電部門収支計算書

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	926,947	営業収益	943,655
水力発電費	-	電灯料	-
火力発電費	55	電力料	64,647
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	82,715
地帯間購入電源費	59,659	(インバランス対応取引収益)	(23,284)
(インバランス対応取引費用)	(30,366)	(インバランスネットティング収益)	(22,287)
(インバランスネットティング費用)	(14,638)	(広域運用調整電力量に係る収益)	(31,722)
(広域運用調整電力量に係る費用)	(14,019)	地帯間販売送電料	128
地帯間購入送電費	37	他社販売電源料	105,028
他社購入電源費	335,702	(インバランス対応取引収益)	(62,396)
(インバランス対応取引費用)	(51,486)	(追加供給電力量に係る収益)	(8,102)
(インバランスの買取りに係る費用)	(96,907)	(追加供給力に係る収益)	(1,311)
(追加供給電力量に係る費用)	(20,197)	託送収益	653,056
(追加供給力に係る費用)	(4,839)	接続供給託送収益	646,135
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(60,211)
非化石証書購入費	-	(インバランス調整に係る収益)	-
送電費	82,375	その他託送収益	6,921
変電費	64,227	事業者間精算収益	5,197
配電費	208,588	電気事業雑収益	20,644
販売費	21,451	遅収加算料金	-
一般管理費	90,450	社内取引収益	12,237
接続供給託送料	-	(インバランス対応相当額取引収益)	-
賠償負担金相当金	5,590	(インバランスの供給相当額取引収益)	(12,237)
廃炉円滑化負担金相当金	554		
廃炉等負担金	-		
電源開発促進税	46,848		
事業税	6,002		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	-		
社内取引費用	5,403		
(インバランス対応相当額取引費用)	-		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(5,403)		
営業利益	16,707	営業外収益	4,511
営業外費用	10,078	財務収益	115
財務費用	9,013	(預金利息)	(0)
(株式交付費)	-		
(株式交付費償却)	-		
(社債発行費)	-		
(社債発行費償却)	-		
事業外費用	1,065	事業外収益	4,395
特別損失	-	特別利益	18
(インバランス調整に係る費用)	-	(インバランス調整に係る収益)	(18)
税引前送配電部門当期純利益	11,159		
法人税等	3,124		
送配電部門当期純利益	8,034		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

(注1) 送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(2006年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

(注2) 託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

(注3) 会計方針の変更

従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、2022年度より定額法に変更している。この変更により、従来の方法と比べて、営業費用に含まれる減価償却費が、21,309百万円減少している(第4期計算書類に明記されている変更による影響額から、託送影響相当額を抽出し算定)。

(注4) 財務諸表において事業外収益に計上されているインバランス調整に係る収益(調整期間における調整不能額)18百万円について、特別利益へ振替をしている。

固定資産明細表

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期首残高				期中増減額				期末残高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	565	-	445	119	2	-	11	567	-	457	110	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	143	-	110	32	-	-	1	143	-	112	30	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	421	-	334	86	2	-	9	423	-	344	78	-
備品	1	-	0	0	-	-	0	1	-	0	0	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	2,675,287	104,640	2,036,122	534,525	30,899	6,865	23,631	2,706,187	111,505	2,059,753	534,927	-
土地	95,414	6,984	-	88,430	2,875	23	-	98,289	7,008	-	91,281	-
建物	3,557	3	2,724	829	22	-	△7	3,580	3	2,717	859	-
構築物	2,184,544	87,481	1,688,344	408,718	26,280	6,615	19,899	2,210,825	94,096	1,708,243	408,484	-
機械装置	155,812	1,234	131,538	23,039	1,197	63	1,194	157,010	1,298	132,732	22,979	-
備品	627	-	550	77	20	-	17	648	-	568	80	-
リース資産	30	-	7	23	△6	-	△1	24	-	5	18	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	235,299	8,935	212,957	13,406	509	162	2,529	235,808	9,098	215,486	11,224	-
変電設備	1,712,123	27,189	1,232,759	452,174	△4,320	△1,038	△1,550	1,707,802	26,151	1,231,208	450,442	-
土地	90,073	3,477	-	86,595	△714	7	-	89,359	3,484	-	85,874	-
建物	172,147	3,333	131,536	37,277	△1,220	△3	8	170,927	3,330	131,545	36,051	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	1,439,859	18,366	1,094,698	326,794	△2,576	△1,041	△1,276	1,437,283	17,324	1,093,422	326,536	-
備品	6,796	1	6,195	599	△289	△0	△237	6,507	1	5,957	547	-
リース資産	310	-	230	79	△200	-	△180	109	-	49	59	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	2,934	2,010	97	826	681	-	136	3,615	2,010	233	1,371	-
配電設備	2,304,484	36,149	1,448,616	819,718	36,435	989	20,993	2,340,919	37,139	1,469,609	834,170	-
土地	38	0	-	37	-	-	-	38	0	-	37	-
建物	135	1	109	24	14	-	1	150	1	110	37	-
構築物	1,823,446	32,438	1,207,707	583,300	23,409	901	14,901	1,846,856	33,340	1,222,608	590,906	-
機械装置	443,541	3,691	222,672	217,177	3,593	87	716	447,134	3,779	223,388	219,966	-
備品	4,700	-	4,504	196	1,516	-	△407	6,216	-	4,096	2,119	-
リース資産	3,097	-	960	2,137	1,275	-	131	4,372	-	1,091	3,281	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	29,524	16	12,662	16,845	6,626	-	5,650	36,150	16	18,313	17,821	-
業務設備	303,918	7,681	206,264	89,972	14,915	148	4,239	318,834	7,829	210,503	100,501	-
土地	30,419	5,507	-	24,912	△2,521	137	-	27,898	5,644	-	22,253	-
建物	126,710	1,050	96,543	29,117	841	△32	319	127,552	1,017	96,863	29,672	-
構築物	27	-	26	0	-	-	0	27	-	26	0	-
機械装置	121,733	1,113	97,545	23,074	1,429	41	66	123,163	1,154	97,611	24,396	-
備品	9,044	8	8,060	975	△50	2	△58	8,994	10	8,002	980	-
リース資産	193	-	64	129	8	-	24	202	-	88	114	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	15,789	2	4,023	11,763	15,207	-	3,887	30,996	2	7,911	23,083	-
建設仮勘定	78,941	-	-	78,941	5,666	-	-	84,607	-	-	84,607	-
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	43,437	-	-	43,437	2,266	-	-	45,704	-	-	45,704	-
変電設備	17,528	-	-	17,528	1,903	-	-	19,431	-	-	19,431	-
配電設備	9,604	-	-	9,604	1,637	-	-	11,241	-	-	11,241	-
業務設備	8,370	-	-	8,370	△141	-	-	8,229	-	-	8,229	-
合 計	7,075,320	175,661	4,924,207	1,975,451	83,598	6,964	47,325	7,158,919	182,626	4,971,533	2,004,759	-

(記載注意)

- 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。
 - 固定資産明細表の作成に関する会計方針（重要なものに限る、その採用が原則とされているものを除く。）
 - 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）
 - 償却年数又は残存簿価の変更（軽微なものを除く。）をしたときは、その旨
 - 送電設備及び変電設備に係る期中帳簿原価増減額のうち主たるものについては、主要件名別帳簿原価期中増減明細として期中増加額及び期中減少額
- 必要に応じ、資産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

- (注1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は定額法によっている。
無形固定資産は定額法によっている。
- (注2) 会計方針の変更
従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、2022年度より定額法に変更している。
この変更により、従来方法と比べて、営業費用に含まれる減価償却費が、21,309百万円減少している（第4期計算書類に明記されている変更による影響額から、託送影響相当額を抽出し算定）。
- (注3) 主要件名別帳簿原価期中増減明細
- | | | | |
|------|------|---------------------------|-----------|
| 期中増加 | 送電設備 | 東名古屋東部線リフレッシュ工事（第2期） | 7,673 百万円 |
| | 変電設備 | 知多火力変(275kV)設備改修 | 6,641 百万円 |
| | 送電設備 | 東名古屋東部線リフレッシュ工事（第2期）に伴う除却 | 391 百万円 |
| | 変電設備 | 東清水変(275/77kV)制御保護盤取替 | 5,587 百万円 |
| 期中減少 | | | |

第5表

超過利潤計算書

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額
税引前送配電部門当期純利益（又は税引前送配電部門当期純損失）（①）	11,159
送配電部門の財務収益（預金利息を除く。）（②）	115
送配電部門の事業外損益（③）	3,330
送配電部門の特別損益（④）	-
インバランス取引等損益（⑤）	△ 20,162
インバランス等取引損益	△ 16,267
最終保障供給取引損益	△ 4,024
調整後税引前送配電部門当期純利益（又は調整後税引前送配電部門当期純損失）（⑥=①-②-③-④-⑤）	27,876
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等（⑦）	7,805
調整後送配電部門当期純利益（又は調整後送配電部門当期純損失）（⑧=⑥-⑦）	20,070
送配電部門の事業報酬額（⑨）	37,478
追加事業報酬額（⑩）	0
送配電部門の財務費用（株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。）（⑪）	9,013
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（⑫=⑧-⑨-⑩+⑪）	△ 8,395
うち想定原価と実績費用との乖離額	4,682

(記載注意)

- 1 インバランス取引等損益は、インバランス等の取引及び最終保障供給に係る収益からインバランス等の取引及び最終保障供給に係る費用を控除した額等とすること。
- 2 インバランス等取引損益は、様式1第11表のインバランス等収支計算書に記載されたインバランス等取引利益（又はインバランス等取引損失）の額とすること。
- 3 最終保障供給取引損益は、最終保障供給に係る収益（基準託送供給料金に相当する額を除く。）から最終保障供給に係る費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）を控除した額とすること。
- 4 調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等は、法定実効税率を用いて算定すること。
- 5 送配電部門の事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に送配電部門電気事業報酬額として整理された額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 6 追加事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に算定した額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 7 想定原価と実績費用の乖離額は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額を原価算定期間の年数で除して得た額と実際に発生した費用の額との差額とすること。
- 8 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

第6表

超過利潤累積額管理表

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）（①） （うち前期乖離額累積額）（⑦）	- -	
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（②） （うち想定原価と実績費用との乖離額）（⑧）	△ 8,395 (4,682)	
還元額（③）	-	
当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）（④=①+②-③） （うち当期乖離額累積額）（⑨=⑦+⑧）	- -	
一定水準額（⑤）	57,713	平均帳簿価額：1,990,105百万円 事業報酬率：2.9%
一定水準超過額（⑥=④-⑤）	-	

(記載注意)

- 前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）は、この省令の規定により公表された最近の当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）を記載すること。ただし、事業年度（開始の日を除く。）及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 還元額は、託送供給等約款の料金を設定した際に事業者が定めた額を原価算定期間の年数で除して得た額を基に算定すること。
- 当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）は、事業年度（開始の日を除く。）において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期超過利潤額（又は当期欠損額）に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 一定水準額は、送配電部門に係る固定資産の期首と期末における帳簿価額（超過契約額に係る帳簿価格を除く。）を平均した額（以下「平均帳簿価額」という。）に託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率（2012年7月25日以降改正法第1条の規定による改正前の法（以下旧法」という。）第19条第1項の認可を受けた一般送配電事業者たる法人にあっては、改正法の施行の日の翌日以降に法第18条第1項の規定による託送供給等約款の認可があったとき、同条第5項の規定による託送供給等約款の変更の届出があったとき、又は法第19条第2項の規定による変更があったときまでの間は、直近の旧法第24条の3第1項の規定による届出に係る託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率（以下単に「事業報酬率」という。）を乗じて算定すること。
- 平均帳簿価額及び事業報酬率を、備考欄に記載すること。
- 一定水準超過額は、零を下回る場合にあっては零とすること。
- 前期乖離額累積額は、この省令の規定により公表された最近の当期乖離額累積額を記載すること。ただし、事業年度（開始の日を除く。）及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第19条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 当期乖離額累積額は、事業年度（開始の日を除く。）において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期乖離額累積額に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

特定設備投資額明細表

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

名称	区間又は場所	当期投資額	投資累積額
関ヶ原北近江線 [未竣工]	関ヶ原(開)～北近江(開)		
関ヶ原開閉所 [未竣工]	—		
三岐幹線関ヶ原(開)π引込 [未竣工]	三岐幹線No.47, 49～関ヶ原(開)		
下伊那分岐線 [未竣工]	南信幹線No.147～下伊那変電所		
恵那分岐線 [未竣工]	愛岐幹線No.93～恵那変電所		
東名古屋東部線 [未竣工]	東名古屋(変)～東名古屋東部線No. 24		
北四日市分岐線 [未竣工]	川越火力線No. 27～北四日市変電所		
下伊那 [未竣工]	長野県下伊那郡豊丘村		
恵那 [未竣工]	岐阜県恵那市		
知多火力 [未竣工]	愛知県知多市		
駿遠 [竣工済]	静岡県掛川市		
東栄 [未竣工]	愛知県北設楽郡東栄町		
静岡 [未竣工]	静岡県島田市		
東清水 [未竣工]	静岡県静岡市		
新三河 [未竣工]	愛知県新城市		
北豊田 [未竣工]	愛知県豊田市		
三河 [未竣工]	愛知県豊橋市		
中勢 [未竣工]	三重県津市		
西濃 [未竣工]	岐阜県本巣市		
駿遠 [未竣工]	静岡県掛川市		
北四日市 [未竣工]	三重県四日市市		
南福光連系所 [未竣工]	富山県南砺市		
中信 [未竣工]	長野県塩尻市		
合計		7,838	1,940

(記載注意)

- 1 当期投資額及び投資累積額は、期中に工事費負担金等を受領した場合には、当期投資額及び投資累積額からその受領した工事費負担金等に相当する額を控除した額とすること。
 - 2 必要に応じ、設備の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。
- (注1) 件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となる恐れがあることから、非開示としている。

第8表

内部留保相当額管理表

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期内部留保相当額 (①)	△ 171,641	
当期超過利潤額 (又は当期欠損額) (②)	△ 8,395	
還元額 (③)	-	還元義務額残高： -
インバランス等取引損益 (④)	△ 16,267	
最終保障供給取引損益 (⑤)	△ 4,024	
当期特定設備投資額 (⑥)	7,838	
当期内部留保相当額 (⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)	△ 208,166	

(記載注意)

- 1 前期内部留保相当額は、この省令の規定により公表された最近の当期内部留保相当額を記載すること。
- 2 還元義務額残高 (この省令の規定により公表された最近の還元義務額残高にこの省令の規定により公表された最近の一定水準超過額に一から効率化比率を控除して得た率を乗じて得た額を加えて得た額から、還元額を控除して得た額とする。) を、備考欄に記載すること。

第9表

乖離率計算書

1 乖離率（補正前）

項目	値	備考
想定原価（百万円）（①）	1,818,656	
想定需要量（百万kWh）（②）	384,909	
想定単価（円/kWh）（③=①/②）	4.72	
実績費用（百万円）（④）	1,823,352	
実績需要量（百万kWh）（⑤）	376,411	
実績単価（円/kWh）（⑥=④/⑤）	4.84	
乖離率（%）（ $(⑥/③-1) \times 100$ ）	2.54%	

想定原価及び想定需要量は、2014年4月から2017年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2020年4月から2023年3月までの3年の合計とした。

（記載注意）

- 1 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額とすること。
- 2 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量とすること。
- 3 実績費用は、実際に発生した費用の額とすること。
- 4 実績需要量は、実際に発生した需要の量とすること。
- 5 想定原価及び想定需要量は、原価算定期間の合計を記載すること。
- 6 実績費用及び実績需要量は、原価算定期間の年数に対応した直近の事業年度の合計を記載すること。

（注1）乖離率計算書に表示される想定原価及び想定需要量

乖離率計算書に表示される情報のうち想定原価は、「第3表（注）1．送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、かつ2020年10月1日実施の託送供給等約款の変更を反映するため、2015年12月18日に経済産業大臣の認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価と、2020年9月7日に経済産業大臣に届出した託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額を、2020年度から2022年度における実施期間にて日数按分した額を記載している。

乖離率計算書に表示される情報のうち想定需要量は、「第3表（注）1．送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、2015年12月18日に経済産業大臣に認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連需要の量を記載している。

2 乖離率（補正後）

項目	値	備考
補正後実績費用（百万円）（⑦）	1,823,009	
補正後実績需要量（百万kWh）（⑧）	375,878	
補正後実績単価（円/kWh）（⑨=⑦/⑧）	4.85	
補正後乖離率（%）（ $(⑨/③-1) \times 100$ ）	2.75%	

（記載注意）

- 1 補正後実績費用は、実績費用をもとに、需要の補正に伴い変動した販売電力量のみによって変動する費用を補正する額とすることとし、かつ、補正を行った費用項目を脚注として記載すること。
- 2 補正後実績需要量は、実績需要量をもとに原則気温により変動した量を補正した需要の量とすることとし、かつ、補正後実績需要量の算定根拠を脚注として記載すること。

（注1）記載注意1に係る補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。

（注2）記載注意2に係る補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。

インバランス等収支計算書

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	237,995	営業収益	221,710
地帯間購入電源費	59,024	地帯間販売電源料	77,295
(インバランス対応取引費用)	(30,366)	(インバランス対応取引収益)	(23,284)
(インバランスネットティング費用)	(14,638)	(インバランスネットティング収益)	(22,287)
(広域運用調整電力量に係る費用)	(14,019)	(広域運用調整電力量に係る収益)	(31,722)
他社購入電源費	173,567	他社販売電源料	71,966
(インバランス対応取引費用)	(51,486)	(インバランス対応取引収益)	(62,396)
(インバランスの買取りに係る費用)	(96,907)	(追加供給電力量に係る収益)	(8,102)
(追加供給電力量に係る費用)	(20,197)	(追加供給力に係る収益)	(1,311)
(追加供給力に係る費用)	(4,839)	託送収益	60,211
社内取引費用	5,403	接続供給託送収益	60,211
(インバランス対応相当額取引費用)	-	(インバランスの供給に係る収益)	(60,211)
(インバランスの買取相当額取引費用)	(5,403)	(インバランスリスク料に係る収益)	(4,530)
		(インバランス調整に係る収益)	-
		社内取引収益	12,237
		(インバランス対応相当額取引収益)	-
		(インバランスの供給相当額取引収益)	(12,237)
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	(436)
特別損失	-	特別利益	18
(インバランス調整に係る費用)	-	(インバランス調整に係る収益)	(18)
インバランス等取引損失	△ 16,267		

(記載注意)

1. 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- (1) インバランス等収支計算書の作成に関する会計方針（重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。）
 - (2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）
 - (3) 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項
 - (4) インバランスの供給に係る電力量 (kWh) 及びインバランスの買取りに係る電力量 (kWh)
 - (5) インバランスに係る債権の貸倒損及び貸倒引当から貸倒引当戻入を控除した額
2. インバランスリスク料に係る収益は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（2012年経済産業省令第46号）第13条の3の3第2号に掲げる額を記載すること。

(注1) インバランスの供給に係る電力量は3,163百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は5,116百万kWhである。

(注2) 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は見積値により計上している。

なお、2022年度における確定額は、営業費用244,105百万円（地帯間購入電源費59,024百万円、他社購入電源費179,677百万円、社内取引費用5,403百万円）及び営業収益226,875百万円（地帯間販売電源料77,295百万円、他社販売電源料70,029百万円、託送収益67,351百万円、社内取引収益12,198百万円）である。また、インバランスの供給に係る電力量の確定値は3,406百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は5,025百万kWhである。

(注3) インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バラシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。

(注4) インバランスに係る債権の貸倒損及び貸倒引当から貸倒引当戻入を控除した金額は△1,154百万円である。

(注5) 財務諸表において事業外収益に計上されているインバランス調整に係る収益（調整期間における調整不能額）18百万円について、特別利益へ振替をしている。